

第 5 回丸亀市行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成 25 年 3 月 19 日（火） 午前 10 時 00 分～午後 0 時 00 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階第 1 会議室
出 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡本 恵子、奥村 素一、嶋田 ひとみ、長山 貴之、 馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、松井 純子、森 茂 (五十音順、敬称略)〔以上 11 名出席〕
	〔丸亀市〕 大林企画財政部長、小山政策課長、横田財政課長、渡辺政策課副課長、 (政策課) 高倉
欠 席 者	〔行政改革推進委員会委員〕 中尾 恵子、橋口 邦子、三谷 真司、三宅 真弓、山崎 純一 (五十音順、敬称略)〔以上 5 名欠席〕
傍 聴 者	なし
議 題	(1) 第二次行政改革推進計画の進捗状況（平成 25 年 1 月末現在）について (2) その他
会 議 概 要	
日野会長：ただ今より第 5 回行政改革推進委員会を開会します。本日は、委員総数 16 名中 11 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項により、会は有効に成立していることを報告いたします。 これまで副会長を務めていただいていた橋副会長が、丸亀商工会議所の役員改選により委員を辞任され、今回より新しく会頭に就任された森茂さんが委員として参画されます。それでは、森委員より自己紹介をお願いします。 森委員：おはようございます。ただ今紹介いただきました、丸亀商工会議所の森です。民間の商工会議所の視点から市の行政改革を考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いしします。 (副会長の選任について：森委員が副会長として選出される。) 日野会長：森委員さん、どうぞよろしくお願いしします。それでは議題の 1、第二次行政改革推進計画の 1 月末現在の推進状況について事務局より説明をお願いします。 高倉（政策課）：【資料に基づき説明】 日野会長：それでは、まず資料の 30 ページまでについてご質問等がありましたらお願いします。 馬場委員：行政改革についての効果額が報告されていますが、経費削減だけが目的ではありません。削減額は福祉などの市民サービスに還元されるべきだと思うのですが、高齢者福祉に関する経費も削減の対象になっています。また、経費削減をするための民間委託であってはなりません。9 割近い取組が「予定どおり」となっていますが、この評価は誰が行ったのですか。	

高倉（政策課）：まずは取組を行う担当課が評価します。さらに、その判定が記載されている内容に合致しているかについて政策課で判断し、判定が食い違えば担当課と協議して調整します。

松井委員：丸亀教育推進事業の改善についてですが、成果として学校図書館指導員を全校に配置し、児童への貸出冊数の増加や教師への資料提供の機会が増えたとされていますが、現状として、平成 24 年度の学校図書館指導員は 15 名です。市内の小中学校は 23 校あるので、指導員が掛け持ちをしている学校もあり、毎日指導員がおられる学校もあれば、週に 3 日しかおられない学校もあると聞きます。専任の指導員がおられる学校としての効果はわかるのですが、専任の指導員がいない学校も同じように効果が出ているのか疑問があり、学校図書館をより充実させ、すべての子どもたちの読書の機会を高めるために、すべての学校に専任の指導員を配置していただきたいと思います。

日野会長：指導員が全校に配置されているかのような表現なので、誤解を招かないよう記載に注意してください。

馬場委員：私も岡田小学校の図書館に行ったことがあります。本、特に新しい本の少なさが印象に残っています。学校図書館指導員からの意見や要望もしっかりと汲み取っていただきたいと思います。市と教育委員会が協力して丸亀市の教育を推進してもらいたいです。

岡本委員：行政評価を活用した事務事業の再編についてですが、今年度は行政評価の外部評価を行っていません。行政評価は市の行政評価実施要綱に基づいて行われており、要綱には毎年実施すると規定されています。要綱に抵触することになるのであれば、市民を守るべき立場の行政がこれくらいいいだろうという安易な判断を行うことが無いよう、まず要綱を見直すべきだと思います。また各部は毎年、部の運営方針を作成していますが、企画財政部の今年度の部の運営方針にも総合計画後期計画の推進のために行政評価について、また外部評価について実施すると明記されています。担当課として心して取り組んでいただきたいと思います。

企画財政部長：岡本委員が言われるとおりで、行政評価や部の運営方針は企画財政部が庁内を取りまとめて実施していかなければなりません。平成 24 年度の行政評価については、行政評価委員による外部評価を実施できませんでした。外部評価では、これまで、事業仕分けの手法を用いたり、総合計画前期基本計画の総括を行ったりしました。平成 25 年度からは先ほど言われましたように、要綱等の見直しも含め、早期に対応してまいりたいと思います。

部の運営方針につきましても、現在議会で平成 25 年度予算が審議されていますが、この内容を踏まえ内容を精査し、平成 25 年度の方針を公表させていただきますので、よろしくお願いします。

馬場委員：遊休土地の活用による財源の確保ですが、今年度の売却額は 600 万円ほどにとどまっています。市営住宅跡地など遊休土地の活用があまりできていないと思います。宅建業者との市有地売買に関する協定は締結しているようですが、売却が進まないのは売値が高いからだと思います。

敬老行事についても見直しを行っていくということですが、高齢化社会の中で何もかもカットしていくのではなく、高齢者の社会とのつながりという面も考慮していただきたいと思います。

うちの港ミュージアムの再編については、全国の 90%以上のシェアを誇るうちの産業は丸亀の顔でもあり、全国から観光客に来ていただける施設にしていきたいと思います。

四季のまつり開催事業の改善について、綾歌のふるさと祭りについては、運営の主体が市から商工会に変更されました。商工会は地域のまちづくりの活性化を担う役割がありますが、商工会の会員は

ボランティアで参加している人が多く、イベント開催経費の増額を検討いただけないかと思います。

岡本委員：福祉に関する予算が削減されているというご意見ですが、敬老祝い金や入学お祝い金など、現在は、あれもこれもと大盤振る舞いできる時代ではないと思います。お祝い金という形ではなく、すべての人が安心して丸亀市に暮らしていけるように税金が使われた方が行政のあり方として良いのではないかと思います。

馬場委員：高齢者にも優しい、障がい者にも優しい、社会的弱者にも優しい施策は他の市よりも増やして欲しいと思います。そのために節約できるところは節約して欲しいです。

日野会長：個々の額にしたらず少額でも積み上げれば大きな額になります。事業費の削減には様々な議論があつてのことだとは思いますが、入学お祝い金の廃止にしても、廃止した額がそのままマイナスになるのではなく、ニーズの高い他の施策でカバーするなどの対応が求められますし、弱い立場の人は声を上げにくいので、削減するにあたっては十分な説明が必要だと思います。

長山委員：行政評価の一次評価と二次評価は内部評価だと思うのですが、内部評価が二段階になっている理由と、議会における評価の位置づけはどのような位置づけなのでしょう。内部評価と外部評価の中間的な位置づけになるのでしょうか。また、議会が希望したことにより始まったのでしょうか。議会の意見は来年度予算に反映されたのでしょうか。

政策課長：行政評価に関するご質問ですが、一次評価は事業を直接担当する課が行い、その評価を政策課で整理し、副市長、総務部長、企画財政部長からなる行政評価会議で全体的な視点で再評価するのが二次評価になります。議会における評価は外部評価に替えて行ったものではなく、議会の決算委員会においてこれまで提出していた資料に行政評価の内容も加え、政策的な進捗状況も決算審査でお願いしました。予算についても平成 25 年度予算に反映させるようにして審議をお願いしています。

日野会長：では次に、31 ページから 60 ページについて質問や意見等があればお願いします。

岡本委員：成果目標の導入による補助金の見直しですが、各部に主旨が伝わっていないのではないかと不安があります。平成 25 年度に見直しをされることになっていますが、どのような考えか教えていただけないでしょうか。

財政課長：補助金には過去の経緯や政策的な判断から交付されているものもありますが、補助金の成果を具体的な数値で判断できないものもあります。例えば団体の継続的な取組を期待する運営補助金でありますとか、歴史的な価値のあるものについての市からの助成、まちづくりを行っていくうえで活性化を期待するものなどは、具体的な成果目標を設定しにくいものがあります。

成果目標の導入による補助金の見直しについてですが、補助金の是非を問うとか白黒をつけるという性格のものではなく、総合的な判断で補助金を考えていく必要があると考えています。ご指摘のように各担当課における温度差があることは財政部局でも認識しております。担当課が補助金を漫然と交付するのではなく、時代の変遷などの状況の変化のもとで、補助金の目的やどのような効果を期待するのか、常に見直しや確認をする必要があると考えています。そのような姿勢を持ち続けていくことがこの取組になります。

平成 25 年度の見直しにあたっては、効果を数値で表現できるものは極力数値化し、困難なものは期待する姿や市政への貢献内容について各課で確認してもらいたいと考えています。

岡本委員：漫然と補助金を出すのではなく、この補助金が丸亀市にとってどのような効果が期待できるかを常に担当者の方には意識してもらいたいと思います。

馬場委員：青い鳥教室の保育料は、保育料を適正価格に見直す取組ですが、ただ引き上げるのではなく、各家庭の事情も考慮いただきたいと思います。一方で市営墓地の管理料については、自治会所有の墓地等と比べて割安だと思うのですが、様々な経費が関わってくるので、管理料で経費を賄うことが大前提だと思います。民間委託や指定管理についてですが、経費を削減するための手法とならないようにしてもらいたいです。シルバー人材センターは綾歌と飯山の事務所が閉鎖され、業務の依頼に対応できないものも出ていていると聞いています。高齢者の雇用確保の観点からも検討していただきたいです。

高倉（政策課）：民間委託や指定管理についてはコスト削減だけではなく、市民サービスの向上の点からも検討していききたいと思います。

石原委員：体育協会の支部組織が各地域にあります。年に一度全組織が参加して市民体育祭が開催されていましたが、廃止されました。競技スポーツの組織は地域から全国組織までありますが、地域スポーツとしての組織はボランティアの協力のもと、わずかな経費で細々とやっています。ですから、体育協会の補助金を削減することは地域スポーツの機会を減少させることになり、組織と補助金の関係について検討していただきたいと思います。

競技スポーツに関しても立派な指導者を育てることは行政の務めだと思います。香川県の高校野球は近年あまり芳しい成績をあげていません。スポーツでの好成績が、いかに地域を活性化するかについては多くの事例があります。隣の愛媛県は今、観光と文化に力を入れており、知事が先頭に立って宣伝をしています。こういったことも研究していただきたいと思います。

企画財政部長：体育協会には長い歴史があります。スポーツ推進については、市が一体的に実施しなければならないという考えから、平成 23 年度に教育委員会から市長部局に事務を移管しました。現在スポーツ推進課でスポーツ振興ビジョンの策定を進めており、地域スポーツと競技スポーツの位置づけも行うこととしており、新年度にはご紹介できると思います。

馬場委員：離島航路補助金の見直しですが、年間 8 千万円から 9 千万円の補助金で離島航路が運営されています。他にも国や財団法人等の補助金が活用されているのでしょうか。

企画財政部長：離島航路は島民の方の足を守るために必要です。財源内訳についてはこの場ではお答えできませんが、経営の効率化を図っていただき、航路を維持していきたいと考えています。船を新しく造りましたが、公設民営方式で、フェリー自体は市が所有し、船会社に貸し出しています。従来の船の償還額が削減されたことにより離島航路補助金が減額されました。離島航路の運営を縮小するための補助金削減ではありません。

馬場委員：この補助金に関して国から交付される補助金はいくらぐらいですか。

財政課長：今日は資料を持ち合わせていませんので、後ほどお示ししたいと思います。

馬場委員：この補助金は地域の活性化を目的として交付される補助金ですか。

財政課長：離島航路の運営の赤字を補填するための補助金です。国の施策、県の施策としても離島にお住まいの方の交通アクセスの確保は最重要課題ですので、国や県からも財源の援助があります。

長山委員：先ほどから成果目標や成果指標という言葉が出てきていますが、補助金に出てくる成果目標と行政評価の成果指標は同じものですか。

政策課長：行政評価の成果指標は総合計画に掲げている成果指標です。補助金の成果目標はそれぞれの補助金の目指す効果を示す目標で、数値で示せるものと状態を示すものがあります。

日野会長：それでは最後に 61 ページ以降の取組について質問等がありますか。

岡本委員：登用制度の推進についてお尋ねします。女性管理職の登用を進めるものですが、この取組は男女共同参画プランにおいては平成 28 年度までに 20% という数値目標が設定されています。資料に管理職候補者養成研修制度とありますが、現在の登録状況、男女比も含めて教えてください。

高倉（政策課）：現在の登録者は 28 名で、男性 22 名、女性 6 名です。

岡本委員：女性の管理職を増やしていく、登用していくという観点からは、この制度は良い制度だと思うのですが、登録者の男女比を見れば、男性に比べて女性には使いにくい制度ではないかと思います。そのあたりのところは担当課が、なぜ女性職員の登録が少ないのかについて調査していただいて、半数が女性になるくらい制度も、その運用も高めてもらいたいです。男女共同参画プランにおける平成 28 年度の女性管理職の目標は 20% と高くはありませんが、それでも遠い数字です。将来的には部長・課長の半数が女性になって政策決定の場に参画してもらいたいです。

審議会委員の女性登用については、以前各部ごとの女性登用率を示していただきましたが、まだまだ目標数値に到達していません。担当課ではさらなる女性委員の登用について、どのように取り組んでいるのですか。

高倉（政策課）：審議会ごとに改選の時期がありますので、改選の 1、2 か月前には担当課から審議会の事務局となる課に、女性委員の登用について働きかけを行っています。また、県内の女性委員リストなども参考資料として提供しています。委員選定においては、事前に総務部とも相談しながら進めていくことも行っています。

岡本委員：それでも増えていない現状について、今後どのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。

政策課長：直接的には今説明したような取組を行っていきますが、審議会によっては、構成が市の部長職となっており、先ほどの管理職の登用とも関わってくるものもあります。管理職候補者養成研修制度に女性の登録が少ないことについては、今後考えていかなければならない点です。

企画財政部長：附属機関設置条例には、委員構成について規定されていますが、その構成者の改正も検討するなど意識改革を行っていかねばならないと思います。防災会議についても構成者の編成を見直し、女性委員が加わりました。今後とも総務部、企画財政部が協力して取組を進めていきたいと思います。

高倉（政策課）：先ほどの女性登用についてですが、管理職候補者養成研修の登録者のうち、9 名が登録後に担当長に昇進しています。このうち男性は 6 名、女性は 3 名です。

岡本委員：女性が 3 名昇進したとのことですが、もっと女性に登録してもらいたいと思います。

馬場委員：市長との意見交換会は、市長が各コミュニティに出向いて地域の課題や要望を聴く取組ですが、当初は部課長も多く参加していました。丸亀市が今どのような取組をしているか地域に説明をして、地域の意見を聴くという場にしていっても良いのではないかと思います。

政策課長：現在市がどういう取組をしているかをこういう場を活用して説明していくのも一つの方法です。他にも計画策定時など市から地域に出向いて説明を行うことは大事なことだと思います。市長との意見交換会は、市長が地域に出向いて意見をお伺いすることに意義があります。

企画財政部長：今後の見直しについては、新市長の意向も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

嶋田委員：子育て世代のための公園遊び場マップの作成についてですが、子どもの遊び場が 128 か所あるとのこと。私は子育て広場のスタッフとしてたくさんの親子世代と関わっていますが、よく市の公園がどこにあるのかという質問を受けます。「子育て情報マップ in まるがめ」という情報誌の作成にあたって丸亀市内の公園に子どもを連れて出かけたことがあります。ベビーカーを押していけない公園や子どもを遊ばせるのに不安がある公園も多くあります。128 か所あるにもかかわらず、公園の場所を知らない親御さんがたくさんおられます。車にベビーカーを積んで他市町の公園に出かける家族も多いです。中学校区に 1 か所でもいいので、子どもの散歩がてらに公園に寄って母親どうしが情報交換や交流ができる場所を整備していただければと思います。

日野会長：公園についての情報がないので NPO が独自に情報を収集して必要としている市民に提供するという状況は、行政の情報発信がうまくいっていないということになります。市と市民活動団体との公募型の協働は、応募がないなどの理由でうまくいっていませんが、独自に活動を行っている市民団体もあり、行政のやり方に問題があるような気がします。

政策課長：現在協働推進計画の見直しを進めていますが、4 月からは協働に関する事業は地域振興課から政策課に設置する市民活動推進室で自治推進とあわせて総合的に取り組んでまいります。

岡本委員：マップ作りにおいて、NPO の意見を取り入れて進めていくことは好ましい事例だと思います。問題はマップを作っているときに母親が子どもを連れて行きにくい、整備ができていない公園があるという新たな課題が見つかり提示されているということです。このような意見をフィードバックする場を設けても良いですし、担当課にも伝えていただき、協働をステップアップしていただきたいと思います。

日野会長：墓地の維持管理も公園の管理もボランティアに任せきりにしていると、高齢化により管理が行き届かなくなり使いにくい場所になってしまいます。顕在化してきた問題を結び付けて総合的に考えて取り組んでいかなければならないと思います。

馬場委員：市の職員も市民として地域活動やボランティアに取り組んでいただきたいと思います。

日野会長：それでは以上で本日の行政改革推進委員会を閉会します。ご審議お疲れさまでした。